

2023年6月8日

学 生 各 位

学 生 課 長

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる
災害救助法適用地域の世帯の学生に対する給付奨学金家計急変
採用及び奨学金緊急採用・応急採用について

下記に該当する者で、日本学生支援機構奨学金を希望する場合は、学生課生活支援係に申し出てください。被災の状況等を聞き取りした上で、必要な書類について案内します。

記

1. 対象地域(災害救助法適用地域)

【埼玉県】草加市, 越谷市, 北葛飾郡松伏町

【静岡県】磐田市

【茨城県】取手市

【和歌山県】海南市

※適用地域等の詳細については、日本学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>



※上記対象の近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて扱われます。

2. 対象者

対象地域での被災により家計が急変した学生

3. 申出期限

2023年6月21日(水)

4. JASSO災害支援金について

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合、「JASSO災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は、日本学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

担当: 学生課生活支援係 (TEL: 0532-44-6559 E-mail: seikatsu@office.tut.ac.jp)